

# 第11号議案

## 平成27年度京都府公債費特別会計予算

平成27年度京都府公債費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ316,615,496千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(府債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる府債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表府債」による。

平成27年2月13日提出

京都府知事 山田 啓二

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		168,535,558 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰入金	119,046,070
	2 特別会計繰入金	5,294,488
	3 基金繰入金	44,195,000

款	項	金額
2 諸 収 入		2,369,938 <sup>千円</sup>
	1 雑 入	2,369,938
3 府 債		145,710,000
	1 府 債	145,710,000
歳 入	合 計	316,615,496

## 歳 出

款	項	金額
1 公 債 費		316,615,496 <sup>千円</sup>
	1 公 債 費	316,615,496
歳 出	合 計	316,615,496

第2表 府 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般会計借換債	141,090,000	証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年10.0以内	償還期間は、30年以内(据置期間を含む。)とする。償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。
地域開発事業特別会計借換債	550,000			
公共用地先行取得事業特別会計借換債	480,000			
流域下水道事業特別会計借換債	2,430,000			
港湾事業特別会計借換債	1,160,000			
計	145,710,000			